Open the Medical Frontier

COOPDECH

第53期 定時株主総会 招集ご通知

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。本年も、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使をしていただくことを強くご推奨申しあげます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

ご出席の株主の皆様におかれましては、アルコール消毒液による手指消毒とマスクの着用についてご協力をお願い申しあげます。株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討し、例年より短縮する予定です。

なお、今後の行政指導等により総会会場の使用が困難となり、予定の会場を変更させていただく場合もございます。今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.daiken-iki.co.jp/)に掲載させていただきます。

昨年から、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。 何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。 日時 2021年6月21日 (月曜日) 午前10時

田 場所

大阪市中央区難波五丁目1番60号 スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

株主の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第53期 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
事業報告	7
計算書類	7
監査報告	9
トピックス	22



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く 御礼申しあげます。

第53期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。あわせて本株主総会の議案及び第53期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の事業の概況につきご説明申しあげますのでご高覧くださいますようお願い申しあげます。

2021年6月

代表取締役社長 山田圭一



議決権の行使についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、 議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

1

株主総会に ご出席いただける場合



議決権行使書用紙

▶ ▶ を会場受付に
ご提出ください。

株主総会開催日時

2021年 6月21日(月曜日) 午前10時

2

書面(議決権行使書)で 議決権を行使する場合



議案に対する賛否を ご表示のうえ、行使期 限までに到着するよ うご返送ください。 行使期限 2021年 **5**月**18**日(金曜日) 午後5時30分 到着 株主各位

証券コード:7775 2021年6月4日

大阪府和泉市あゆみ野二丁目6番2号

大研医器株式会社

代表取締役社長 山田 圭一

第53期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月18日(金曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

故具

記

1. 日 時 2021年6月21日 (月曜日) 午前10時

2. 場 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号

スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

3. 目的事項

報告事項 第53期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- ●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ●次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.daiken-iki.co.jp/) に掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

<u>事業報告の「会社の体制及び方針」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」</u> なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業 報告及び計算書類に含まれております。

- ●株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.daiken-iki.co.jp/) に掲載させていただきます。
- ●決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします のでご了承ください。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、コーポレートガバナンス体制強化のため社外取締役1名を増員することとし、あらためて社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏	名		担当及び重要な兼職の状況等
1	やま だ 出 日	_{みつる} 満	再任	取締役会長
2	やま だ けい	いち <u></u>	再任	代表取締役社長兼技術本部長・管理本部長
3	やま だ まさ 山 田 雅	ゆき	再任	取締役副社長兼営業本部長
4	だい < や 大工舎	DSL 宏	再任 社外 独立	社外取締役 (株) アットストリーム代表取締役 (株) ヴァイナス社外監査役
5	稲垣喜	<u>ж</u>	新任 社外 独立	国際医療福祉大学医学部教授(麻酔・集中 治療医学講座)



だ H

みつる 満

1932年8月7日生

再任

所有する当社の株式の数 4.000.080株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年11月 当社設立

代表取締役社長就任

2004年 3 月 代表取締役会長就任

2011年 4 月 営業本部長

2016年10月 代表取締役社長就任

2019年 1 月 取締役就任

2019年6月 取締役会長就任(現任)

選仟の理由

当社の創業者であり、1968年の創業以 来、長年代表取締役として企業経営全般に 従事し、会社を牽引してきた実績がありま す。現在では取締役会長として会社全体 の業務執行をサポートする職務を適切に 遂行していることから、当社取締役として 適任であると判断いたしております。



だ けい いち 1958年2月15日生

再任

所有する当社の株式の数 5,427,760株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 7 月 当社入社 取締役就任

1989年 4 月 常務取締役就任

1997年 4 月 専務取締役就任

2004年 3 月 代表取締役社長就任

2016年10月 取締役(研究担当) 就任

2017年 4 月 取締役執行役員開発第一部長就任

2019年 1 月 代表取締役社長(技術本部担当) 就任

2021年 4 月 代表取締役社長兼技術本部長・管理本部長就任 (現任)

選任の理由

研究開発及び経営全般に関する豊富な業 務知識と経験を有しており、2004年より 代表取締役として企業経営全般に携わっ た後も、当社の研究開発についてリーダー シップを発揮してきました。2019年1月 から再び代表取締役社長として経営全般 に亘る職務を適切に遂行していることか ら、当社取締役として適任であると判断い たしております。



1960年1月6日生

所有する当社の株式の数 2.595.360株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 7 月 当社入社 取締役就任

1989年 4 月 常務取締役就任

2010年 6 月 専務取締役就任

2016年10月 取締役 (開発担当) 就任

2017年 4 月 取締役執行役員開発第二部長就任

2019年 1 月 取締役副社長(管理本部担当) 就任

2019年 4 月 取締役副社長兼営業本部長・管理本部長就任

2021年 4 月 取締役副社長兼営業本部長就任(現任)

選任の理由

入社以来、営業本部長や商品企画部長を務 めるなど幅広く豊富な業務知識と経験を 有しており、現在では取締役副社長兼営業 本部長として職務を適切に遂行している ことから、当社取締役として適任であると 判断いたしております。





ひろし

1968年7月15日生

再任社外独立

所有する当社の株式の数 5.000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所

1994年 3 月 公認会計士登録

1996年 4 月 朝日アーサーアンダーセン (株) (現PwC コンサルティング合同会社) に転籍

2001年 7 月 アットストリームコンサルティング (株) (現 (株) アットストリーム) 設立に参画 取締役就任

2001年12月 (株) ヴァイナス社外監査役就任 (現任)

2006年 6 月 当社社外監査役就任

2010年10月 (株) ミライト・ホールディングス社外監査役就任

2013年 7 月 (株) アットストリーム代表取締役就任(現任)

2016年 6 月 当社社外取締役就任 (現任)

選任の理由および期待される役割

公認会計士として専門的な知識を有しているほか、2006年から10年間当社の社外監査役を務めた経験もあり当社の経営事情についても詳しいことから、取締役の職務執行に対する監督や経営全般に関する助言等を行っていただくことを期待しております。なお、同氏が役員を兼職している法人と当社とは、取引関係がございません。



なった

垣

喜

A

1956年10月27日生

新任社外独立

所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 2 月 鳥取大学医学部助教授(麻酔・蘇生学講座) 2005年12月 鳥取大学医学部教授(麻酔・集中治療医学分野)

2008年 4 月 鳥取大学医学部附属病院手術部部長

2009年 4 月 鳥取大学医学部附属病院副院長

2016年 4 月 鳥取大学医学部附属病院MEセンター長兼 鳥取大学医学部附属病院医療機器安全管理責任者

2021年 4 月 国際医療福祉大学医学部教授(麻酔・集中治療 医学講座) (現任)

選任の理由および期待される役割

医師として専門的な知識を有しているほか、病院経営や病院における当社製品の利用状況等について詳しい知見を持っており、さらに2020年7月からは当社技術顧問を務めていることから、医療現場の動向を踏まえた上での取締役の職務執行の監督や商品戦略に関する助言等を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 大工舎宏氏は、社外取締役候補者であります。また、大工舎宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所 に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 - 3. 大工舎宏氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
 - 4. 稲垣喜三氏は、社外取締役候補者であります。また、稲垣喜三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしておりますので、原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。
 - 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等の損害を当該保険契約により塡補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第2号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役戸井田聡史氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、補欠の監査役として1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



たま まき けん じ 1961年8月19日生 所有する当社の株式の数 第任 9,600株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 株式会社そごう入社 2001年 9 月 当社入社 2004年 4 月 管理本部長 2006年 4 月 財務経理部長 2009年 4 月 商品事業本部生産管理担当部長 2015年10月 管理部長(現任)

選任の理由

2001年入社以来、主に管理部門にて豊富な業務経験を有しているほか、2009年より生産管理担当部長を務め、社内業務に関する知識も有していることから、当社監査役として適任であると判断いたしております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等の損害を当該保険契約により塡補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

● 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続 いているものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依然として厳しい状況下にあり、2021 年3月の緊急事態宣言の解除後も、より感染力の強い変異株の影響から感染者数が再び増加するなど、 収束時期が見通せない、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く事業環境においても感染者数増加に伴う病床の逼迫や感染拡大状況と連動し た患者の受診抑制や手術件数の増減に影響が出るなど、依然として厳しい状況が続いております。

各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、医療現場においてより効率的で効果的 な医療サービスを提供できるような製品供給体制が望まれております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、医療現場と密着し た営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに独創的な製品 の研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

売上高	営業利益
第53期 2021年3月期 7,861 百万円 前期比 7.8%減 1	第53期 2021年3月期 921 百万円 前期比 22.9 %減 1
経常利益	当期純利益
第53期 2021年3月期 957 百万円 前期比 20.9 %減 1	第53期 2021年3月期 675百万円 前期比 21.4 %減 🐪

①売上高

売上高は、7,861百万円(前期比7.8%減)となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症の影響による手術件数の減少に伴う当社主力製品の吸引器、注入器関連製品の販売量の減少と販売代理店の当事業年度末時点での在庫に対する売上値引を見積もり計上したこと等によるものです。詳細については、第53期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項5ページ「計算書類の「個別注記表」(追加情報)」をあわせてご確認ください。

②営業利益

営業利益は、921百万円(前期比22.9%減)となりました。これは主として、販促費や営業活動費の減少により販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高の減少により売上総利益が減少したこと等によるものです。

③経常利益

経常利益は、957百万円(前期比20.9%減)となりました。これは主として、助成金収入があったものの、営業利益が減少したこと等によるものです。

4 当期純利益

当期純利益は、675百万円(前期比21.4%減)となりました。これは主として、経常利益が減少したこと等によるものです。

(2) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化を目的として、403百万円の設備投資を行いました。これは主として、生産設備関連372百万円によるものです。 なお、重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度におきましては、経常的な借入金を除き資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境は、医療費抑制策の基調が継続し、医療機関の経営環境の悪化や国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況で推移するものと思われます。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によるグローバルな経済社会活動の停滞及び医療現場の逼迫による一時的な手術件数の減少など、当社の経営環境への影響も表面化しております。このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

①既存製品の拡充・新製品の開発

当社は、国内市場のマーケットリーダーとして「サクションの大研(吸引器…フィットフィックス、キューインポット)」、「ポンプの大研(注入器…シリンジェクター、バルーンジェクター)」のイメージをより一層定着させるとともに、独創的な製品の研究開発活動をさらに強化し、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組みます。

②海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、2020年3月期4.1%、2021年3月期4.0%です。今般の新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動は限定的となりますが、今後も製品ラインアップ及び販売網の拡充に努め、海外での競争力をより一層高めていけるよう取り組みます。

③優秀な人材の確保、教育の強化

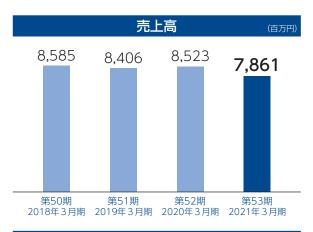
当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものです。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育の強化に取り組みます。

これらを踏まえ、クーデターバイテクノロジー(独創の技術でドラスティックな医療革命を目指す) という意味を持つ造語である「クーデック(COOPDECH)」のブランディング強化に努め、さらな る業績と顧客満足度の向上を図り、企業価値の増大に向けて取り組んでまいる所存でございますので、 株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(円)

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分		第50期 2018年3月期	第51期 2019年3月期	第52期 2020年3月期	第53期(当期) 2021年3月期
売上高	(千円)	8,585,276	8,406,607	8,523,354	7,861,969
経常利益	(千円)	1,504,426	1,245,995	1,210,107	957,225
当期純利益	(千円)	1,012,144	851,600	859,547	675,231
1 株当たり当期純利益	(円)	33.79	29.05	29.92	23.50
総資産	(千円)	11,137,150	10,970,969	10,997,746	10,752,921
純資産	(千円)	6,694,974	5,767,905	6,081,612	6,182,275











1 株当たり当期純利益

(6) 主要な事業内容

医療機器の研究開発、製造、販売及び輸出入

(7) 主要な営業所及び工場

	名 称	所在地
本店	本社	大阪府和泉市
研究拠点	商品開発研究所	大阪府和泉市
生産拠点	和泉アセンブリーセンター	大阪府和泉市
本社分室	淀屋橋本社分室	大阪市中央区
営業拠点	札幌支店	札幌市北区
	仙台支店	仙台市青葉区
	さいたま支店	さいたま市大宮区
	東京支店	東京都千代田区
	横浜支店	横浜市西区
	金沢営業所	石川県金沢市
	名古屋支店	名古屋市中区
	大阪支店	大阪市中央区
	広島支店	広島市南区
	福岡支店	福岡市博多区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
186名	5名減	41歳9ヶ月	11年7ヶ月

⁽注) 上記従業員数は就業人員であります。なお、使用人兼務取締役及び臨時従業員 (パートタイマー、契約社員、嘱託社員、派遣社員) は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,733,976千円
株式会社みずほ銀行	650,000千円
株式会社三井住友銀行	227,917千円
三井住友信託銀行株式会社	150,000千円
株式会社りそな銀行	120,000千円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

103,360,000株

(2) 発行済株式の総数

31,840,000株(自己株式 3,111,559株を含む。)

(3) 株主数

13,440名

(4) 大株主

	株主	E名		持株数	持株比率
				株	%
Ш	\blacksquare	圭	_	5,427,760	18.89
Ш	\blacksquare		満	4,000,080	13.92
Ш	\blacksquare	雅	之	2,595,360	9.03
Ш	\blacksquare	米	子	1,068,720	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)			(信託口)	1,010,500	3.52
公益財団法人山田満育英会			英 会	700,000	2.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)			≣託□)	609,800	2.12
一般財団法人山田満音楽芸術振興会			振興会	300,000	1.04
寺	\blacksquare	恭	子	256,000	0.89
株式会社	±日本カストラ	ディ銀行(信割	託口5)	242,500	0.84

⁽注) 当社は、自己株式3,111,559株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

- 3 会社の新株予約権等に関する事項
- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	: 1	Ш		満	
代表取締役社長	: 1	Ш	圭	_	技術本部長
取締役副社長	: 1	Ш⊞	雅	之	営業本部長、管理本部長
取 締 後	: :	大工舎		宏	株式会社アットストリーム代表取締役、株式会社ヴァイナス社外監査役
常勤監査後	: J	戸井田	聡	史	
監 査 後	; ;	村 上		創	弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士、但南建設株式会社社外 取締役、曽我株式会社社外監査役、京都大学法科大学院客員教授
監査	: :	大 西	ф	紀	株式会社ヒガシトゥエンティワン社外取締役、天神橋税理士法人経営コンサルタント(非常勤)、株式会社グランバレーホールディングス社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち大工舎宏氏は社外取締役であります。
 - 2. 監査役のうち村上創氏及び大西中紀氏は社外監査役であります。
 - 3. 取締役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役村上創氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 取締役大工舎宏氏、監査役村上創氏、監査役大西由紀氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
 - 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保 険者の範囲は当社役員(社外役員を含む)であり、被保険者は約8%の保険料を負担しております。会社訴訟、第三者訴訟、株主代 表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等の損害を当該保険契約により塡補することとしています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

	区分	}	支給人員	報酬等の額(基本報酬)
取	締	役	4名 (うち社外取締役1名)	118,780千円 (うち社外取締役3,420千円)
監	查	役	6名 (うち社外監査役4名)	
	計		10名 (うち社外役員5名)	133,205千円 (うち社外役員8,220千円)

⁽注) 上表には、2020年6月22日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

②役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は次のとおりです。

a.役員報酬決定の基本方針

当社役員の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内※で、各役位に応じて支給する固定(月例)の基本報酬のみとし、会社の業績、報酬の社会的水準、従業員給与とのバランスを勘案して決定することを基本方針としています。(※取締役の報酬等限度額は、2011年6月24日開催の第43期定時株主総会にて年額340百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は1名)です。また、監査役の報酬等限度額は、2002年6月20日開催の第34期定時株主総会にて月額3百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。)

b.役員報酬の算定方法および時期・プロセス

取締役報酬につき、当年度7月以降1年間の固定報酬について、会社の業績、報酬の社会的水準、 従業員給与とのバランスを勘案した上で管理部門が立案し、その後管掌取締役がその内容を精査し、 取締役会の議案として上程の上、社外役員の意見も踏まえて協議を行い決定しています。

c.当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断し た理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、管理部門が総合的に勘案し立案した内容を管 掌取締役が精査した上で取締役会に上程しており、さらに社外役員の意見も踏まえ取締役会で決定し ているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役大工舎宏氏の兼職先である株式会社アットストリーム、株式会社ヴァイナスと当社とは、 特別の関係はありません。

社外監査役村上創氏の兼職先である弁護士法人中央総合法律事務所、但南建設株式会社、曽我株式 会社、京都大学法科大学院と当社とは、特別の関係はありません。

社外監査役大西由紀氏の兼職先である株式会社ヒガシトゥエンティワン、天神橋税理士法人、株式 会社グランバレーホールディングスと当社とは、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大工舎 宏	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。経営コンサルタントとしての見地から、必要に応じて社内の経営会議に参加し、経営計画の策定等にも助言しております。
社外監査役	村上創	2020年6月22日就任以降開催の取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	大西由紀	2020年6月22日就任以降開催の取締役会10回のうち8回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。長年の豊富な経営者としての経験等からの発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	19,240千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,240千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

具盲刈照衣(2021年3月31日現在)	
科目	金 額
資産の部	
流動資産	6,272,550
現金及び預金	2,170,643
受取手形	207,599
電子記録債権	989,922
売掛金	1,390,157
製品	891,412
仕掛品	86,665
原材料	443,833
前払費用	23,090
その他流動資産	69,312
貸倒引当金	△87
固定資産	4,480,370
有形固定資産	4,225,091
建物	2,019,367
構築物	1,744
機械及び装置	183,881
車両運搬具	32
工具、器具及び備品	240,247
土地	1,703,670
リース資産	36,804
建設仮勘定	39,343
無形固定資産	21,723
ソフトウェア	16,620
電話加入権	5,103
投資その他の資産	233,555
出資金	10
長期前払費用	2,954
繰延税金資産	166,802
差入保証金	53,391
会員権	13,100
生命保険積立金	8,797
長期未収入金	13,150
貸倒引当金	△24,650
資産合計	10,752,921

(単位	:	千円)

科目	金 額
負債の部	
流動負債	3,347,018
支払手形	405,109
電子記録債務	141,364
買掛金	411,252
短期借入金	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	704,034
未払金	140,220
リース債務	11,875
未払費用	179,500
未払法人税等	111,074
未払消費税等	8,089
預り金	12,178
設備関係支払手形	32,826
設備関係電子記録債務	561
売上値引引当金	179,346
資産除去債務	6,738
その他流動負債	2,844
固定負債	1,223,627
長期借入金	1,177,859
リース債務	28,894
長期預り保証金	14,085
その他固定負債	2,789
負債合計	4,570,645
純資産の部	
株主資本	6,182,275
資本金	495,875
資本剰余金	400,875
資本準備金	400,875
利益剰余金	7,112,107
利益準備金	23,750
その他利益剰余金	7,088,357
別途積立金	690,000
繰越利益剰余金	6,398,357
自己株式	△1,826,582
純資産合計	6,182,275
負債・純資産合計	10,752,921

損益計算書	(2020年4月1	日から2021年3	月31日まで)
-------	-----------	-----------	---------

(単位:千円)

科目	金	額
売上高		7,861,969
売上原価		4,502,833
売上総利益		3,359,135
販売費及び一般管理費		2,437,919
営業利益		921,216
営業外収益		
受取利息	0	
受取補償金	843	
助成金収入	36,072	
その他	2,907	39,822
営業外費用		
支払利息	3,807	
その他	6	3,813
経常利益		957,225
特別損失		
固定資産除却損	707	
事業所移転関連費用	11,767	12,474
税引前当期純利益		944,750
法人税、住民税及び事業税	241,502	
法人税等調整額	28,016	269,518
当期純利益		675,231

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

大研医器株式会社 取締役会 御中

2021年5月10日

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉 印

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大研医器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査計画の中で監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、 必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社ならびに各事業所において業務及び 財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認し検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、会計監査人有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うと共に、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

大研医器株式会社 監査役会 常勤監査役 戸井田 聡 史 邸

社外監査役 村 上 創 ⑩

社外監查役 大 两 由 紀 [®]

以上

トピックス **OPICS**

主要製品紹介

Suction

手術中の血液や体液等の廃液を吸収 し、ワンタッチで凝固させることがで きます。凝固剤一体型で完全密閉の ため、安心して移動・焼却処分が可能 で、ウイルス等の院内感染予防に貢献 します。

フィットフィックス



手術中に排出された血液や体液 を吸収し、貯溜するディスポー ザブル吸引器。

クーデックキューインポット



軽量かつコンパクトな使い捨て吸 引器。 病棟で簡単かつ清潔に使用可能。

Pump

手術後の痛みやがんの痛みを軽減す るため、麻酔等の薬液を常に一定の流 量で注入します。大気圧やメカトロ 二クス技術を利用することで、理想的 な流量精度を実現しました。また PCAを利用することにより、現場の二 ーズにあわせて鎮痛剤の追加投与が 可能となりました。

クーデックシリンジェクターPCAセット



非電気的な動力源を使い、定量 帯用ポンプ。PCAセットを使っ て、患者自身が痛みをコントロ ールすることができる。

クーデックシリンジポンプ



注射筒に入った輸液を注入する かつ持続的に薬液を投与する携 電動ポンプ。高い精度で多様な 流量調整が可能。

Others

救急医療や手術室等で使用する様々 な製品を作り出しています。今後 は、低侵襲治療に係る最先端技術の開 発や在宅医療等の新領域にも挑戦 し、患者様のクオリティ・オブ・ライ フの向上に繋がる製品を送り出して いきます。

クーデックダブルルーメン 気管支チューブ



片側の肺にだけ人工呼吸を行う 管支への低負担が特徴。

クーデックステリキープⅡ



手術者や介助者等が手術前の手 「分離肺換気」をサポート。気 洗い用として使用する無菌水を 製造する装置。

TOPICS

2021年 3月1日

「クーデックエイミーPCA」保険収載及び販売開始のお知らせ

マイクロポンプを搭載した医薬品注入器「エイミーPCA」が、保険収載されました。

本品は、自社開発・製造のマイクロポンプを搭載した製品であり、薬液投与のコントロールや設定確認をスマートフォンのアプリケーションで操作するというこれまでにない医薬品投与システムを用いた製品です。このようなイノベーションを医療現場にもたらすことにより、術後疼痛分野においてより質の高い医療の提供が可能となり、患者様のクオリティ・オブ・ライフの向上にも寄与します。

2021年3月1日付で保険収載されました。同日より販売を開始しております。また、同製品は「第9回MEDTEC※イノベーション大賞」にて優秀賞を獲得しました。(※医療機器の製造・設計に関するアジア最大級の展示会です。)

「クーデックエイミーPCA」の今後に是非ご期待 ください。



Х	T

.....

Х	T

.....

Х	T

.....

会場 スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

大阪市中央区難波五丁月1番60号



<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、ご出席の株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.daiken-iki.co.jp/) に掲載させていただきます。



